



熊本県公報

号外 第55号
令和7年(2025年)
12月10日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

○熊本県会計規則の一部を改正する規則 (会計課) 1

規 則

熊本県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月10日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県規則第37号

熊本県会計規則の一部を改正する規則

熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)の一部を次のように改正する。
第28条第2項第2号中「地方税法」の次に「(昭和25年法律第226号)」を加える。

第74条第1項中「第75条」を「次条」に改める。

第84条第3項及び第91条第4項中「第6条第1項」を「第5条の9第1項」に改める。

附 則

この規則は、令和7年12月12日から施行する。ただし、第28条第2項第2号及び第74条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。